

1 居宅介護支援を提供する事業者について

事業者名称	医療法人社団 大樹会
代表者氏名	木村 浩
設立月日	平成 10年 10月 23日
所在地・連絡先	〒862-0947 熊本市東区画図町重富510-1 電話：096-214-8787 FAX：096-214-8778

2 居宅介護支援提供を担当する事業所の概要

(1) 事業所名称及び事業所番号

事業所名	ケアプランセンター あゆむ
所在地・連絡先	〒860-0055 熊本市西区蓮台寺2丁目6-7 電話：096-288-0570 携帯：080-5775-4547 FAX：096-288-0580
事業所番号	4370115927
設立月日	令和5年11月1日
管理者の氏名および相談担当者名	田上 歩
通常の事業の実施地域	熊本市

(2) 目的及び運営方針

【事業所の目的】 居宅介護支援事業所 ケアプランセンター あゆむは、利用者およびその家族に対して在宅生活の支援および生活の質の向上に貢献することを目的とする。
【事業所の運営方針】 ・利用者及び利用者家族の希望や心身の状況を踏まえて、可能な限りにおいて本人の思いを尊重した日常生活をおくることができるよう、継続した連携のもと居宅サービス計画に基づき、円滑なサービスの提供ができるよう支援します。 ・保健・医療・福祉サービスを提供する者との密接な連携を図り、関係市町村とも連携し、総合的なサービスの提供に努めます。

当事業所では、次の事業もあわせて実施しています。

(3) 事業所の職員体制

職種	介護支援専門員（ケアマネジャー）
管理者	田上 歩（主任介護支援専門員）
介護支援専門員	4名以上（管理者含む）
事務員	1名（非常勤）

（４）事業所窓口の営業日及び営業時間

営業日

月曜日から土曜日	８：３０～１７：３０
営業しない日	日曜日・年末年始（１２／２９～１／３）
メール	plan.ayumu0570@gmail.com
２４時間連絡体制	当事業所のケアマネジャーが転送電話を持ち随時対応をしております（０９６-２８８-０５７０ から転送）。 かつ、必要に応じて相談に対応する体制を確保します。

（５）研修計画

研修	採用時を含め、随時実施
----	-------------

３ 当事業所が提供するサービスと利用料金

当事業所では、居宅介護支援として次のサービスを提供します。

- ① 居宅サービス計画（ケアプラン）の作成
- ② 居宅サービス計画作成後の便宜の供与（点検と調整）
- ③ 居宅サービス計画の変更
- ④ 介護保険施設の紹介

＜サービス利用料金＞

※居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）が提供するサービスについて、通常の場合（法定代理受領）、利用料金は介護保険から給付されますので、ご契約者の利用料の負担はありません。

但し、ご契約者の介護保険料の滞納等により、事業者が介護保険からサービス利用料金に相当する給付を受領することができない場合は、サービス利用料金の全額を一旦お支払い下さい（※別紙３ a 参照）。

４ 自立支援及び公正中立について

利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止に努めるとともに、医療サービスの連携についても十分配慮します。

利用者及びその家族が自ら選択し決定できるよう支援します。

利用者の意思及び人格を尊重し常に利用者の立場に立って、公正中立に対応します。

５ 虐待の防止について

利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のため、従業者に対する虐待防止を啓発・普するための研修を実施するなど必要な措置を講じます。

６ ハラスメントの防止について

従業者に対するハラスメント防止のため、利用者やその家族等に対しハラスメントについて説明を行い、従業者に対し研修を実施するなど必要な措置を講じます。

7 感染症や災害への対応について

感染症や災害に備え、従業者に対し研修会や訓練を実施し、必要なマニュアルを整備します。

※感染症や災害発生時の想定・対応につきましては、利用者及び家族間での話し合いも重要です。

8 事故発生時の対応方法

事業者、介護支援専門員又は従業者が、居宅介護支援を提供する上で事故が発生した場合は、速やかに市及び利用者の家族等に連絡を行うとともに必要な措置を講じます。事故が生じた際にはその原因を解明し、再発防止のための対策を講じます。また事業所に連絡するとともに、利用者の主治医又は医療関係への連絡を行い、医師の指示に従います。

9 苦情等相談窓口

担当者	田上 歩
電話相談	096-288-0570
面接相談	ケアプランセンター あゆむ
解決責任者	田上 歩

尚、上記にて解決困難な場合には、下記にも申し立てが出来ますので、その際は必要な報告や連携・協力を致します。

熊本県国民健康保険団体連合会	
介護サービス苦情相談窓口	電話（代表） 096-214-1101 受付時間 9時00分～17時00分（月～金）
熊本市 介護事業指導課	電話（代表） 096-328-2793 受付時間 8時30分～17時15分（月～金）

10 個人情報使用同意書

（サービス事業者用）

1. 使用する目的

- ① 使用者のための居宅サービス計画に沿って円滑にサービスを提供するために実施されるサービス担当者会議、介護支援専門員と事業者との連絡調整等において必要な場合
- ② 居宅サービス計画を作成にあたりアセスメントや状況把握のために、市町村より要介護認定等情報資料を求める場合
- ③ 医療機関より医療情報を求める場合 など

2. 使用する事業者の範囲（居宅サービス計画に定められた事業者）

利用者が係わる市町村・保険・医療・福祉事業者等

3. 使用する期間

当事業所で居宅介護支援のサービスを受けている期間に準ずる

4. 条 件

- (1) 個人情報の取得や提供は最小限とし、提供にあたっては関係者以外の者に漏れることのないよう細心の注意を払うこと
- (2) 個人情報を使用した会議、配布事業所、内容等の経過を記録しておくこと

その他必要な事項

病院または診療所に入院する必要がある場合は、介護支援専門員の氏名および連絡先を当該病院等に伝えるようにしてください。健康保険被保険者証やお薬手帳と合わせて名刺を保管しておく等をお願いします（情報共有のため）。

当事業者は、サービス内容説明書及び重要事項説明書に基づき、居宅介護支援事業所のサービス内容及び重要事項の説明をいたしました。

令和	年	月	日	
事業者	住 所	〒862-0947 熊本市東区画図町重富 510-1		
	事業者（法人）名	医療法人社団 大樹会		
	事業所番号	4317210278		
	代表者名	理事長 木村 浩 印		
説明者	職 名	介護支援専門員		

氏 名

私は、サービス内容説明書及び重要事項説明書に基づいて、居宅介護支援事業所のサービス内容及び重要事項の説明を受け、了承いたしました。

令和	年	月	日	
利用者	氏 名 _____			
代理人	氏 名 _____			
	本人との関係 _____			

附則 この重要事項説明書は、令和5年 11月1日より実施する
附則 この重要事項説明書は、令和6年 4月1日より実施する
附則 この重要事項説明書は、令和6年 8月1日より実施する
附則 この重要事項説明書は、令和7年 8月1日より実施する
附則 この重要事項説明書は、令和7年 9月1日より実施する